

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（967））
2. 日 時：平成30年5月21日 15時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階会議卓A

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、田尻安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長（他7名）

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況のうち、「1. 8 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための手順等」等に係る原子炉格納容器床ドレン水流入量実測値データの単位記載の誤りについて説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 今回の単位記載の誤りについて、同様の誤りがないか確認するとともに、是正措置及び再発防止策を提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 東海第二発電所 審査資料における通常運転時の原子炉格納容器内床ドレンサンプへの流入量の単位記載について
- ・ 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいの検出方法の明確化について